

生活保護中堅ケースワーカー研修 開催要項

1 目的

生活保護の実務を担当する中堅職員が、利用者支援に必要な知識・技術を身に付ける。

2 主催

兵庫県社会福祉協議会

3 日時

日 程	時 間
10月24日（月）	9：50～17：00

4 会場

兵庫県福祉人材研修センター（神戸市中央区中山手通 7-28-33）

5 受講対象

令和4年4月1日現在で、経験年数が1年以上の生活保護担当のケースワーカー

6 受講定員

70名

7 受講料

無料

8 申込締切日

10月3日（月）

9 日程表

時間	内容
9:20	受付開始
9:50	開講・オリエンテーション
10:00 ～ 10:50	【講義1】 「課題を抱える妊産婦の支援の実際」 公益社団法人小さないのちのドア 代表 マナ助産院 院長 永原 郁子 氏
	休憩
11:00 ～ 12:00	【講義2】 「アルコール依存症について」 兵庫県福祉部障害福祉課 主幹 清瀬 聡 氏 兵庫県精神保健福祉センター 所長補佐 川部 博子 氏 特定非営利活動法人 兵庫県断酒会 事務局長 鳥淵 敏広 氏
	昼食休憩
13:00 ～ 14:30	【講義3】 「生活保護行政の課題と自立支援」 立正大学社会福祉学部 教授 池谷 秀登 氏
	休憩
14:45 ～ 16:55	【演習（事例検討）】 助言者：立正大学社会福祉学部 教授 池谷 秀登 氏
16:55	アンケート記入
17:00	閉講

10 申込方法

- ① 申込にあたっては、当研修センターが定める「研修実施基本方針」「研修受講ルール」が適用されますので、あらかじめ内容をご確認ください。申込完了した場合は、これらに同意いただいたものとして取り扱います。
- ② 研修センターホームページの「研修の検索&お申込み」からホームページ上でお申込みください。入力されたメールアドレスに「申込確認のメール」が返送されますので、必ずご確認ください。
- ③ 申込時に別紙「事例検討票」を必ず提出してください。提出いただいた事例は演習で使用します。送付先は下記のメールアドレスにお願いします。

11 受講決定

受講の可否は、申込市町ごとに受講決定通知（文書）を郵送します。

12 キャンセル

お申し込み後にキャンセルされる場合は、申込・問合せ先までご連絡ください。

【申込・問合せ先】

福祉人材研修センター 研修企画部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通7-28-33

(TEL)078-367-3001 (FAX)078-367-4522

(E-mail)kensyu@hyogo-wel.or.jp (URL)https://hfkensyu.com/

【「研修実施基本方針」「研修受講ルール」をご確認ください】

兵庫県福祉人材研修センター（以下、研修センター）では、研修運営にあたって少しでも安心してご受講いただけるよう、下記のとおり「研修実施基本方針」・「研修受講ルール」を定めて運営しています。

ご受講にあたっては、下記の「基本方針・受講ルール」が適用されますので、ご同意のうえ、お申し込みください。詳細は、当研修センターホームページをご確認ください。

【研修実施基本方針】



【研修受講ルール】



【研修センターにおける新型コロナウイルス感染拡大防止対策】

研修センターでは、兵庫県の「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」を踏まえ、皆様に少しでも安心してご受講いただけるよう対応方針を定め対策を講じております。詳細は、当研修センターホームページをご確認ください。

【感染防止対策】

※それぞれの二次元バーコードを読み込むと、
ホームページ内の各ページへアクセスが可能です

